


## 備忘録ないしは切り抜き帳(その190)

[2021年12月17日(金)]

○先に東京新聞と朝日新聞の社説を転載させて頂いたが、産経新聞主張でも『森友訴訟終結 国民への説明責任生じる』を論じていたので以下に転載させて頂く。因みに、毎日新聞社説もこの話題を取り上げていたが、読売新聞と日経新聞の社説にはこの話題は見られなかった。「認諾」とは、民事訴訟で被告側が原告の請求を正当と認め、裁判を終わらせることをいう。学校法人「森友学園」をめぐる財務省の決裁文書改竄問題で自殺した近畿財務局の元職員、赤木俊夫さんの妻が国に損害賠償を求めた訴訟で、これまで請求棄却を求めて争ってきた国側が一転して「認諾」の手続きを取り、約1億円の賠償請求を受け入れた。国家賠償請求訴訟で国が請求を認諾するのは極めて異例だ。事前の通告もなく突然表明された認諾により、真相究明の場としての国との訴訟は打ち切れ、高額な賠償金のみが支払われる。国側は認諾の理由を「いたずらに訴訟を長引かせるのは適切ではなく、決裁文書の改竄という重大な行為が介在している事案の性質などにかんがみ」とし、妻は「負けたような気持ちだ。真実を知りたいと訴えてきたが、こんな形で終わってしまい悔しくて仕方がない」と述べた。認諾は訴訟を強制終了させる、いわば奇策ともいえるが、原告側の同意は要せず、手続き上の問題はない。原告側は訴訟当初から国側が認諾する可能性を懸念する発言をしていた。高額な賠償請求は認諾を防ぐためともされていたが、国側はあっさりこれをのみ、訴訟の終結を優先させた。妻が「なぜ夫が死ななければならなかったのかを知りたかった。お金を払えば済む問題ではない」と憤った気持ちは十分に理解できる。岸田文雄首相は16日の参院予算委員会で、訴訟について「ご遺族の気持ちを考えると痛恨の極みだ」と述べるとともに、「森友問題について、真摯に説明責任を果たしていくことを指示した」などと述べた。行動と発言があまりに乖離してはいないか。約1億円の高額賠償の原資は国庫であり、税金である。提訴から約1年9ヵ月を経て主張の手のひらを返し、受け入れに転じた理由の説明責任は、納税者である国民に対しても生じる。木で鼻をくくったような釈明では納得を得られない。だいたい、いたずらに訴訟を長引かせてきたのは、赤木さんが改竄の過程をまとめた「赤木ファイル」の開示をめぐり、不誠実な対応を繰り返してきた国側の責任が大きい。改めて国は、妻や国民に説明責任を果たすべきである。」

[2021年12月18日(土)]

○今朝の東京新聞ぎろんの森『森友訴訟 幕引きへの憤怒』を以下に転載させて頂く。「私たち論説室にとっても驚きでした。森友学園問題に関する財務省の決裁文書改ざんを巡る訴訟で、国が約一億円の賠償金を支払うことで幕引きを図ったことです。国との訴訟が終結したことで、改ざんへの関与を苦に自殺した財務省近畿財務局の元職員赤木俊夫さん=当時(54)=の妻雅子さん(50)が求めていた事実の解明は、法廷では困難になりました。事前の通告はなく、国が訴訟の仕組みを逆手に取り、不意打ちした形です。読者から本紙には「国の説明はあまりにもお粗末」「こんなことであるのか。大変腹立たい」「真相がはっきりしないまま結審させてはならない」「ここで諦めたら政府の思うツボ」などと怒りの声が相次いで届いています。私たちもその怒りを共有します。17日社説「裁判でも『隠蔽』なのか」との見出しを掲げて「公文書改ざんは民主主義の根幹を破壊しうる重大な不祥事である。はびこる隠蔽主義は、国民への背信行為でもある」と訴えました。鈴木俊一財務相は「いたずらに訴訟を長引かせるのは適切ではない」と述べました。国は責任を認めたとはいえ、いきなり裁判の幕引きを図るのは、明らかにしたくない真相があるのではないかと疑われて当然です。雅子さんは岸田文雄首相に「第三者による再調査で真相を明らかにしてください」と求める手紙を送り、手紙を読んだ首相は「しっかり受け止めたい」と述べています。「聞く力」を強調してきた首相ですが、不意打ちのような仕打ちをしては、聞く耳を全く持っていないと指摘されても仕方ありません。本紙に対して読者から「報道機関が声を上げてほしい」「このまま曖昧にせず取材を続けてほしい」と叱咤する声も届きます。真相を究明し、権力の誤った行為に、間違いだとはっきり言うのは、報道機関の義務の履行にはほかなりません。私たちはこれまでも、そしてこれからも「言わねばならないこと」を言い続ける新聞であり続けたいと考えています。(と)  東京新聞社説欄の“ぎろんの森”もすっかり定着してきた。

○時事ドットコムが12月16日に配信した『判決文3件に酷似箇所 誤字も同じ「コピペ」疑い—生活保護訴訟、弁護士が指摘』と題する記事を以下に転載させて頂く。「国が生活保護費の基準額を引き下げたのは、生存権を保障する憲法などに違反するとして、受給者が各地で起こしている集団訴訟の判決文で、福岡と京都、金沢各地裁の文章に酷似している箇所があることが16日、原告側弁護士への取材で分かった。文章には同じ誤字

も含まれており、弁護団は先行して出された判決文をパソコン上でコピーし貼り付け(ペースト)する「コピペ」で作成された疑いがあると指摘している。弁護団によると、5月に出された福岡地裁の判決文では、テレビやパソコンについて「生活扶助により支出することが想定されない非生活扶助相当品目(医療費、NHK受診料等)とは明らかに性質を異にするというべきである」と言及していた。「NHK受信料」と書くべきところを、誤記したとみられるが、9月の京都地裁判決、11月の金沢地裁判決でも「受診料」と記していた。誤記を含む文章全体も字句や語尾は若干異なっているものの、構成はほぼ同じだった。三つの判決文には他にも同様に酷似した箇所があるという。判決はいずれも原告の訴えを退けた。各地の訴訟を支援する団体の事務局長、小久保哲郎弁護士は「棄却という結論ありきの判決つまみ食いだ。裁判官には真面目に自分の頭で考えていただきたい」と批判。大阪訴訟弁護団の和田信也事務局長も、「偶然にしては出来過ぎだ。オリジナルデータのようなものがあり、コピペで使い回しているのではないかと指摘した。京都地裁は「個別の裁判の内容については回答できない」、金沢地裁は「個別事件における判決内容に関することであるため回答できない」としている。最高裁は「最高裁として調査することは考えていない」とコメントした。生活保護費減額をめぐっては、29都道府県の1000人超が国や自治体を相手取り、引き下げの取り消しなどを求めた訴訟を起こした。7地裁で判決が出ており、取り消しを認めた今年2月の大阪地裁判決以外は原告が敗訴している。」

○今朝の東京新聞“本音のコラム”師岡カリーマ氏の『ご都合主義な人権擁護』を右に転載させて頂く。



9月14日、生活保護減額をめぐる京都地裁での訴訟の判決後、「不当判決」などと記した垂れ幕を掲げる原告ら＝京都市中京区



[2021年12月19日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 沖縄は植民地ですか?』を以下に転載させて頂く。「NO PFAS (ノーピーファス)」「米軍の環境汚染許すな」。11月下旬の金曜夕刻、沖縄県宜野湾市役所前で思い思いのプラカードを掲げた5人が、国道を走る車に手を振っていました＝写真。車中の運転者はクラクションを鳴らして連帯を示します。5人は米軍基地被害を訴える市民団体のメンバー。ときには数10人が週末の抗議活動に駆けつけます。PFASは米軍基地に貯蔵される泡消火剤などに含まれる、有害な有機フッ素化合物の総称です。同市の普天間飛行場やうるま市の陸軍施設、金武(きん)町のキャンプ・ハンセン周辺では河川や土壌、飲料水からPFASが検出され、深刻な環境汚染になっています。基地が故意に汚水を下水に放出したこともありました。◆深刻な米軍基地被害 在日米軍施設・区域の7割が集中する沖縄県では、米軍機の不時着や部品落下、騒音、米兵の犯罪など、命や暮らしに関わる危険が、直接県民に降り掛かってきました。環境汚染も同様の基地被害です。「政府が米軍の横暴を許して私たちの人権を踏みじり続けるなら沖縄が独立して問題を解決するしかない」。市役所前の抗議活動に参加していた八重瀬町の事務職女性(42)は言い切ります。プラカードにこんな文言もありました。「琉球沖縄は植民地ですか?」もちろん沖縄は、日本を構成する47都道府県の一つであり、植民地などではありません。しかし、江戸期の薩摩藩侵攻や明治期の琉球処分、戦後の米軍統治などを通して植民地的扱いを強いられてきたのは事実です。10月、国連総会第三委員会に提出された「植民地主義の遺産への対応」をテーマとする報告書に沖縄の状況が盛り込まれました。パレスチナなどとともに「植民地支配された地域の先住民民族が総人口に占める割合が高い」ケースに沖縄を挙げ、沖縄が現在、植民地時代からの移行期にある、と認定。人権侵害という負の遺産の是正が必要と提言する内容です。沖縄国際大非常勤講師(国際公共政策学)の大城尚子さん(41)は「国連が沖縄の現状を、琉球併合(琉球処分)から続く日本の植民地主義と関連付けてとらえた意義は極めて重い。政府は報告の趣旨を尊重すべきだ」と話します。大城さんは報告書を作成した特別報告者に「植民地支配を背景とした人権侵害-沖縄琉球の場合」と題するレポートを送り、口頭でも沖縄の実態を報告しました。国連は、2007年に「先住民民族の権利に関する宣言」を採択。沖縄の人々を先住民民族と認め、



独自文化の保護や、土地を勝手に軍事利用されない権利などを守るよう、5回にわたって日本政府に勧告してきました。しかし政府は宣言に賛成しながらも勧告を受け入れず、沖縄の人々を先住民と認めていません。今回も特別報告者に「日本国民の権利は沖縄の方々に完全かつ等しく保障されている」と、政府見解を直接伝えたといいます。◆政府対応に県民の不信 そんな反論とは裏腹に、大城さんには、政府が沖縄により強権的になっていると感じられます。県内11の基地返還などに合意した日米特別行動委員会(SACO)最終報告から25年がたちますが、基地負担軽減策の目玉だった普天間飛行場の返還はいまだ実現していません。代替施設とされた名護市辺野古での新基地建設が軟弱地盤などの影響で難航し、当初の計画から大幅に遅れているからです。政府は新基地建設に反対する県民の声に耳を貸さないばかりか、沖縄関連予算を削減するなど「ムチ」を振るおうとしています。PFAS汚染の実態を公表しない、米軍機の落下物事故に飛行停止を求めない、米軍の法的特権を定めた日米地位協定を放置し、米軍の意向にばかり従う政府対応に、県民の不信は募るばかりです。政府はより誠実に、沖縄県や県民と向き合う必要があります。故丸木位里・俊夫妻の「沖縄戦の図」を展示する宜野湾市の佐喜真美術館の屋上に上ると、眼前に濃い緑が広がり、風がざわざわと通り抜けていきました。戦前までいくつもの集落を包み込み、住民の暮らしを支えた松林です。その隙間から見えるのは普天間飛行場の滑走路です。日本であっても日本ではない、沖縄であっても、沖縄の人が立ち入れない場所。「琉球沖縄は植民地ですか?」。その問い掛けが胸に迫ります。」



○今朝の東京新聞“本音のコラム”前川喜平氏の『ふざけんな!』を右に転載させて頂く。

○今朝の朝日新聞天声人語『統計の書き換え』を、以下に転載させて頂く。「欧州経済を混乱させたギリシャ危機のはじまりは、数字の扱いに問題があったことだ。公的病院の経費が財政収支にきちんと計上されていない。欧州連合の統計局が2009年に気づき改善するよう求めた。▼ギリシャ政府はまともに対応せず、のらりくらりと先延ばしにした。その後の選挙で政権交代が起き、新政権が財政を洗い直したところ、とんでもないことになった。実際の財政赤字がずっと大きかったことが分かり、政府は信用を失い、国債は暴落した。▼次元は違えど、この本質はギリシャの振る舞いと変わらないのではないか。そう思わせるのが国土交通省による統計の書き換えである。受注した工事の実績を建設業者に毎月報告させる統計で、つじつま合わせのような数字の操作が行われていた。▼元データを消しゴムで消した。会計検査院に指摘された後もまだごまかそうとしていた……。日々の報道を読んで感じるのは、統計が軽んじられる様子である。わずか3年前にあった厚生労働省の統計不正に何も学ばなかったのか。▼今回の問題で、国内総生産(GDP)を再計算する事態となれば、先進国としては恥ずかしい。いやいや、消しゴムで消したデータの復元は難しいというから再計算すらできるかどうか。もっと恥ずかしいことになるかもしれない。▼統計にあらわれる数字は、経済の体温や脈拍、あるいは血圧のようなものだ。測定する機器が壊れていても構わないなどと言う医者は、いてもらっては困る。」

[2021年12月20日(月)]

○今朝の東京新聞が報じた『リニア開業、2029年以降にずれこみへ 国の中間報告に静岡県は不満表明 水問題でJR東海との溝深く』と題する記事を以下に転載させて頂く。「静岡県が大井川の流量減少に懸念を示し、着工が見送られているリニア中央新幹線の静岡工区を巡り、国土交通省の有識者会議は19日、中間報告を取りまとめた。適切な対策で流量は維持できるとし、JR東海に地元との十分な意思疎通などを求めた。県は報告に不満をにじませ、同社と協議を続ける方針。2027年開業に向けた建設作業は既に1年半遅れており、2029年以降となるのは必至だ、(署名記事) ◆「いいとこどりの説明は困る」と静岡県 中間報告では、トンネル掘削で発生する湧水を大井川に戻せば、中下流域の流量は維持され、地下水への影響も極めて小さいと指摘。湧水を戻す方法をJRと地元で協議するよう促した。中間報告を受け齊藤鉄夫国交相は近くJR東海に直接指導する方針。JR東海の宇野護副社長は会議後「私どもの取り組みに一定のご理解をいただいた」と語った。しかし、静岡県の難波喬司副知事は「いろいろ疑問点がある。中間報告の内容をもって、いいとこどりをされるような説明をされると大変困る」とくぎを刺し、溝の深さを印象づけた。



中間報告を取りまとめた国土交通省の有識者会議メンバーら

◆大井川流量減少を懸念する静岡県 静岡県内はリニアのルートから大部分が外れ、駅もない。川勝平太知事は当初、建設に賛成していたが、同社が「何もしなければ大井川の流量が最大毎秒約2ton減る」と公表すると、対策を求めた。水面下でのやりとりをへて、決裂が表面化したのは2017年。川勝知事は、「全量に戻すと明言して



#### リニア工事を巡る経緯

2011年 5月	国土省がルート決定。JR東海に建設指示
13年 9月	JR東海が大井川で「流量は最大毎秒約2t減少」との試算公表
14年 3月	静岡県知事が「湧水は全て現位置付近へ戻す」ようJR東海に要請
10月	国土省が名古屋-品川間の工事を認可
12月	名古屋-品川で着工 JR東海が「減少分に相当する湧水を導水路トンネルで大井川に戻す」と表明
17年10月	知事が「全量戻すと明言していない」などと反対表明
18年10月	JR東海が「原則湧水を全量戻す」と表明。県は「原則」に反発
20年 4月	国土省が有識者会議を設置
6月	JR東海社長と知事が会談するも物別れ
21年12月	有識者会議が中間報告

いない」「どのような地域へのメリットがあるのか」「考え直せ、ということだ」と激しく反発した。同社は「着工に向けた県との協定締結は大筋合意していた」と最終段階だったと説明する。一方、県の担当者は「(知事表明は)突然だったが『何でちゃんと全量戻しを表明してくれないんだ』といういら立ちだった」と解説する。翌年、JR東海は「原則として全量に戻す」と発表したが、「原則」との表現に県は納得しなかった。大井川は流域約62万人の水道用水などに使われている。慢性的な水不足で、毎年のように取水制限があるといい、「水が減ると影響が大きい。流域の住民はそこを一番心配している」と県の担当者は言う。◆生態系への影響や残土問題も懸念材料 国土省は2020年に有識者会議を設置し、仲介役を買って出た。今回の中間報告で水問題は一区切りとなるが、JR東海は工事の安全確保と、県の求める「全量戻し」を両立させる解決策を示せていない。県は独自の専門部会で引き続き同社と対話する方針で、着工に一步前進とは言い難い。リニアの沿線7都県で未着工は静岡工区だけ。工事や試運転で最短でも約7年半かかり、2027年開業に向けた着工のリミットは2020年6月だった。当時、金子慎社長は川勝知事と会談したが物別れに終わり、それから1年半がすぎた。生態系への影響や残土問題など、懸案は水問題だけではない。同社幹部は「静岡の着工が決まらなと完成時期が見通せず、延期の正式表明すらできない」と嘆く。開業は2029年以降となるのが濃厚だ。2027年開業を見込んで準備を進めてきた関係者からは、戸惑いの声も聞かれた。名古屋市の上場企業トップは「地域住民、行政、経済界が準備してきたまちづくりなどの計画が崩れ始めており、現状は大変残念」と話した。日本大学危機管理学部の福田充教授は「静岡県にとってリスクが大きいのに、利益がほとんどないことや、JR東海が地元と信頼を醸成できなかったことも解決を難しくした。まずは信頼構築を優先的に進め、丁寧な説明を尽くす必要がある」と指摘した。[国土交通省の有識者会議] リニア工事による大井川の水量対策などについて、県の有識者会議での県とJRの協議が進まない状況を受け、国土省が提案し、2020年4月に立ち上げた。同会議の委員2人を含む専門家7人が参加。工法や対策を評価した上で、工事影響の回避、低減策を探る場とされ、「水資源」「生態系」の順で議論する。水資源ではこれまで13回実施。」

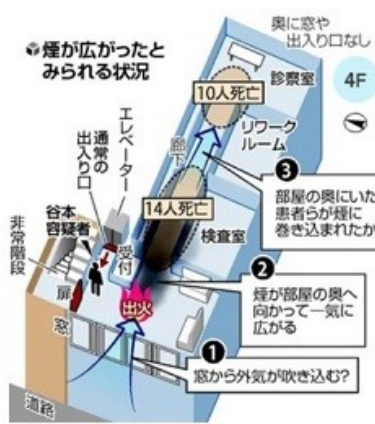
○読売新聞が本配信した『火元近くの窓から外気、煙が一気に奥へ広がった可能性…短時間でCO中毒か』を以下に転載させて頂く。「大阪・北新地の雑居ビルで起きた放火殺人事件では、出火現場となったクリニックの火元近くの窓から外気が吹き込み、煙が部屋の奥へ一気に広がった可能性があることが、専門家の分析でわかった。部屋の奥にいた患者らが一酸化炭素(CO)を含む煙に襲われ、わずかな時間で重いCO中毒に陥った要因になったとみられる。谷本盛雄容疑者(61)が放火したとみられる場所は、クリニック入り口横の受付付近。火元近くに窓があり、窓から奥に向かって細長い間取りとなっている。東京理科大学の菅原進一名誉教授(建築防災学)は、炎に巻かれた窓のアルミサッシの一部が黒く変色しているものの、溶けずに残っていることに注目した。アルミニウムは約660度で溶け始めるため、窓から炎が上がる今回のような火災では通常ほぼ溶け落ちるといふ。菅原名誉教授は「サッシが残ったのは、外から流れ込む空気ですれやされ、炎による熔融を免れたためだろう」とみる。事件発生直前の17日午前10時10分の大阪市の気温は12.8度だった。一般的に、大きな窓や扉から酸素が十分に供給されると爆発的に燃え広がる。クリニックでは、部屋の奥にある診察室や検査室、職場復帰を目指す人が活動する「リワークルーム」に窓や外とつながる出入り口はなかった。菅原名誉教授は「現場の窓の大きさからみて、酸素の流入は限定的だったと考えられる」と指摘。その上で「煙を



激しい炎で変形したものの、溶け落ちずに残った窓枠(17日午後、大阪市北区で)

部屋の奥へと向かわせる空気の流れが生じたことで、避難を難しくさせたのかもしれない」と分析する。火災時に発生するCOは空気中に0.5~1%含まれるだけで呼吸障害や死亡につながるとされ、密閉状態の部屋でなくてもCO中毒は頻繁に起きている。亡くなった24人のうち10人は焼損のない診察室付近で発見された。残る14人は検査室前の通路や受付近くの待合スペースで倒れていた。大阪府警は、犠牲者らが奥に逃げようとして行き場を失い、CO中毒で意識不明に陥ったとみている。菅原名誉教授は「火災の起こり方は様々で、爆発的な火災ではなくても多数の犠牲者が出ることがある。煙が急に拡散するような状況は、特にリスクが高いと言える」としている。」

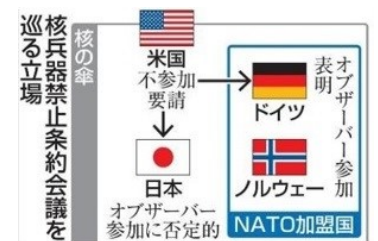
消防法によれば各階の床面積が1500㎡よりも小さい場合は、避難階段やスプリングクーラーが装備されていなくても違法ではないという。さらに今回の場合は、三方を隣接建物に囲まれ、窓があるのは道路に面した一面だけである。しかも一か所しかない階段とエレベータは非常に狭く、そのようなビル(6階建て雑居ビル)に大勢の人々が様々な目的で出入りする。外観を見ると、どこにでもありそうごく普通の建物だけに恐ろしくなる。どんなに小さなビルであろうと不特定多数の人々が利用する建物であれば、非常時の安全対策には万全を期す必要があるのではなかろうか。



今回の火災で注目された堂島北ビル。今年9月に撮影されたグーグルストリートの写真から。

[2021年12月21日(火)]

- 今朝の東京新聞社説『リニア識者報告 多方面の議論深めたい』を以下に転載させて頂く。「大きな節目だったが、先行きが見通せない状況に変わりはない。南アルプス=写真=を貫くリニア中央新幹線のトンネル工事(静岡市葵区)が大井川に与える影響を、2年近く議論してきた国土交通省の有識者会議が報告をまとめた。工事で出た湧水を導水路により適切に川に戻せば、中下流域の流量や地下水への影響は少ないとした。ただ、焦点だった着手後の10ヵ月ほど県外に流出するとされる湧水に関してはJR東海の計画する戻し方では実現が難しく、引き続き地元と協議するよう促した。トンネル工学や水文学の専門家らによる一定の結論は重みを持つ。JRは当初、求められた資料を提出しないなど、地元への説明を軽視してきた感は否めない。その代償はあまりに大きい。今後、真摯な対応を通じ、地域の不安や懸念を解消するしか術はない。山中であり、地表からの深さ1400mを超える難工事である。事前調査を尽くしても、掘削するまで何が起きるかは分からない。川や生態系の状況を、逐一把握する仕組みはもちろんだが、万が一の際の補償という視点からも、冷静な議論を進める必要がある。もう一つの主課題である南アの生態系にもたらす影響は、これから議論を始める段階だ。昨年来、リニアとは直接無関係の事故や災害で浮上した「大深度地下工事」や「盛り土の流出」など、新たな懸念材料もあり予断を許さない。既に絶望的とはいえ、JRは2027年開業の旗を降ろしたわけではない。静岡工区を除く各地でリニア工事は進む。沿線の自治体は、中長期的なまちづくり構想の中核にリニアを位置付け、今後具体的な施策に落とし込む時期を迎える。予算的な問題も避けて通れず、今後、構想を見直す必要性も出てこよう。斉藤鉄夫国交相はJRの金子慎社長と会談し、地元への丁寧な説明などを指導する構えだ。国家的プロジェクトの行方を一企業だけに任せてはもらえない。財政投融资から3兆円を貸し付けた国はもちろん、沿線にとどまらない地方の代表や識者らも交え、リニアへの多角的な議論を深めたい。」
- 東京新聞が報じた『米、核禁止会議への不参加要請 オブザーバー警戒、日本は同調』を次に転載させて頂く。「[ワシントン共同]核兵器禁止条約に反対するバイデン米政権が来年3月の第1回締約国会議に、日本がオブザーバー参加しないよう外交ルートを通じて正式に要請していたことが20日、複数の米政府関係者への取材で明らかになった。要請は11月29日の週に行われ、岸田政権側は同調し、参加に慎重姿勢を示したという。ドイツの新政権をつくる連立与党がこれに先立ちオブザーバー参加で政策合意。米側が同盟国への拡大を警戒、唯一



の戦争被爆国として参加を求める声が強い日本にくぎを刺したとみられる。岸田首相は16日の参院予算委で参加は「具体的には考えていない」と否定的姿勢を表明した。」 🗨️ なんと情けない表明であることか。

[2021年12月22日(水)]

○東京新聞が報じた『岸田首相会見詳報 オミクロン株対策は「当面は水際対策を延長」』を転載させて頂く。  
「岸田文雄首相は21日、臨時国会閉会を受けて記者会見し、森友学園を巡る財務省の決裁文書改ざん問題について「私自身も今後とも真摯に向き合っていく」と述べたが、再調査や第三者委員会設置など具体策は示さなかった。安倍政権で新型コロナウイルス対策として調達した布製の「アベノマスク」の在庫に関しては「希望者に配布した上で、年度内をめどに廃棄するよう指示した」と表明した。  
**首相会見の流れ** 岸田首相の冒頭発言後、内閣記者会の幹事2社(各社持ち回り)が代表して質問。その後司会の四方敬之内閣広報官が挙手した記者を指名し、幹事社を含め計14人が質問した。挙手する記者は残っていたが、1時間11分で打ち切られた。本紙は挙手したが指名されなかった。  
岸田文雄首相の記者会見詳報は次の通り。

### 【冒頭発言】

昨日、令和3年度補正予算が無事成立し、国会が閉会した。自治体や現場の皆さんの意見に耳を澄ませながら、国民感覚に沿うように方針変更すべきと感じたことは政治として思い切っただけを切った。例えば子育て世帯への給付金。年末を迎える中、家庭において厳しい状況にある方も多いかと思う。支援を迅速に届けることが何より大事だ。大型経済対策を年内に国民の皆さんに届ける。新型コロナの感染が拡大し始めた昨年の春、多くの国民がマスクが手に入らず、お困りだった。政府が布製マスクを全国民に配布したことで、マスクの製造、流通が回復し、マスク不足に対する心配は完全に払拭されるなど所期の目的は達成された。布製マスクの在庫は希望の方に配布し、有効活用を図った上で年度内をめどに廃棄するよう指示した。外国人の新規入国停止などの水際対策を、11月29日より1ヵ月をめどとして講じてきたが、オミクロン株の感染力、重症化リスクに関する科学的な評価が確立していない。年末年始の状況を見極め、当面の間、水際対策を延長する。全ての国内感染者についてオミクロン株の検査を行うことで、早期探知を徹底する。オミクロン株の濃厚接触者に対し、自宅待機要請ではなく、14日間の宿泊施設での待機を要請するなど感染封じ込め対策を強化する。医療従事者と重症化リスクが高い65歳以上の高齢者約3100万人を対象に3回目のワクチン接種を前倒しで行う。飲める治療薬は薬事承認を得次第、160万回分確保した米メルク社の治療薬を年内から医療現場に届ける。米ファイザー社の治療薬200万回分については、来年早い時期から医療現場にお届けできるよう準備を進める。新しい資本主義の特徴は、分配を成長への道筋としてど真ん中に位置づけることだ。あらゆる手段を講じて企業が賃上げをしようと思える雰囲気醸成することが重要だ。国が率先して公的価格の引き上げを行う。介護、保育、幼児教育などの現場で働く人の給与を、来年2月から恒久的に3%引き上げる。看護は来年2月から1%、10月から恒久的に3%引き上げる。来年は積極的に首脳外交を推し進める1年にしたい。日程は調整中だが、バイデン米大統領と早期に会談し、日米同盟の抑止力、対処力を強化するとともに「自由で開かれたインド太平洋」実現に向けた協力を新たなレベルに引き上げる。私が目指す核兵器のない世界の礎石というべき、核拡散防止条約(NPT)再検討会議が年明け1月4日からニューヨークで開催される。この会議を成功させるためにわが国として全力を尽くしていく。今国会では、私が首相になってから初めて憲法審査会が開催された。国会において憲法改正の議論が始まったことを歓迎する。通常国会ではさらに議論が深まることを心から期待する。この国会中には、統計の信頼性や公文書のあり方に関しさまざまな指摘をいただいた。いずれも国民から政治への信頼を得るために大変重要なものだと考えている。統計の二重計上問題についての厳正な事実究明や、公文書に関する裁判手続きに沿った中立、真摯、丁寧な対応を行うことが、国民の信頼回復のために不可欠だ。年が明ければすぐに通常国会だ。令和4年度予算の早期成立や新型コロナ対応、新しい資本主義の実現などに向けた重要法案の成立に向けて力の限り尽くしていく。

### 【質疑応答】

記者(幹事社・西日本新聞) 10万円給付を巡り、地方や現場は混乱した。自身の「聞く力」をどう評価するか。「聞く力」による政策変更のリスクは。  
首相 自治体、国会での議論を受け止め、変更すべきと感じたことは思い切っただけを判断した。国民の利益になるように常に制度の見直しを行っていく。



臨時国会閉会を受け記者会見する岸田首相＝首相官邸で

記者(幹事社・NHK) 新型コロナの水際対策ほどの程度延長するか。強化する考えは。北京五輪への政府としての対応は。

首相 水際対策は年末年始の状況を見極め判断しなければいけない。当面、延長する。北京五輪への対応は、国益に照らして判断する。

記者(毎日新聞) 10万円相当の給付を契機に、財政規律の緩みを懸念する声が増えている。

首相 コロナ危機を乗り越え、経済を立て直し、その上で財政健全化も考えていく。

記者(朝日新聞) 森友学園問題の公文書改ざんの損害賠償訴訟で、国は賠償責任を認めた。ご家族の願いは真相究明だ。首相自ら対応する考えは。

首相 損害賠償訴訟とは別に、情報公開に関する訴訟が係属中で丁寧に対応すること、さまざまな場で真摯に説明を尽くすことを指示した。私自身も真摯に向き合う。

記者(TBS) バイデン米大統領との会談が通常国会までに決まらない場合、他国との会談も考えるか。

首相 米国では新規感染者の7割がオミクロン株と報じられ深刻な状況の中、調整が続いている。できるだけ早く実現したい。

記者(ウォールストリート・ジャーナル) 本国通貨を発行できる国には歳出予算の制約はなく、財政赤字自体には問題はないとの考えは正しいと思うか。

首相 本国通貨建て国債を発行する国は、いくらでも発行して支出できるとの意見は承知しているが、政府としてこうした考え方は取っていない。

記者(中国新聞) 核兵器禁止条約締約国会議のオブザーバー参加の考えは。

首相 オブザーバー参加は慎重でなければならないとの考えだ。

記者(テレビ朝日) 中国の習近平国家主席との会談や、日中関係は今後どう進めていく考えか。

首相 首脳会談は今は何も決まっていない。日中関係は大変重要な2国間関係だ。言うべきことは言いながら安定的な関係を実現すべく努力を続ける。

記者(日本経済新聞) デジタルなどの成長戦略を具体的な成長力底上げにどうつなげるか。

首相 デジタルやグリーンなど世界的な経済社会の変容、人的投資やスタートアップなどの重要性が高まっている。世界全体の流れに沿ってわが国の成長力を底上げしたい。

記者(共同通信) 来年夏の参院選の勝敗ラインは。

首相 半年以上先の選挙の勝敗ラインを申し上げるのは気が早い。コロナ対策や日本経済の再起動など、どう結果を出していくかをまずは考えるべきだ。

記者(河北新報) 日本海溝・千島海溝地震に備えた津波避難タワーなど整備のため、特措法改正に取り組む考えは。

首相 必要なものがあるならば法改正をしても用意するが、実際に何が必要か確認したい。

記者(京都新聞) 1票の格差を是正する衆院選小選挙区の10増10減を進めるべきと考えるか。

首相 現行法では2020年の国勢調査に当てはめた場合に10増10減となる。現行法をしっかりと履行しなければならない。

記者(フリーランス・江川紹子氏) 国際人権担当だけでなく、国内の人権問題を担当する首相補佐官を置く考えは。

首相 国内、海外において人権問題に取り組むために人権担当補佐官を置いた。外国に物を言うためだけではない。

記者(ラジオ・フランス) 水際対策により外国人留学生は入国できない。厳しい条件をつけて入国を認める考えはないか。

首相 オミクロン株のリスクは科学的に確認できていない。実態が明らかになれば、具体的対応を考える可能性はある。」

2021年12月22日 文責：瀬尾和大